

2月 健康ぞよみ

問 天草中央保健福祉センター(亀場町) ☎240620・243737
 天草東保健福祉センター(栖本町) ☎663355
 天草西保健福祉センター(河浦町) ☎763301

■ 3・4カ月児健診

▶対象=平成25年10月生まれ
 ▶持参品=問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対象地区	場所	受付時間
4 ㊤	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草	天草中央保健福祉センター	12:30~12:45
18 ㊤	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草	天草中央保健福祉センター	12:30~12:45
19 ㊤	本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本	天草東保健福祉センター	12:45~13:00
20 ㊤	牛深(向辺田を含む)、河浦	牛深支所	13:00~13:15

■ 7・8カ月児健診

▶対象=平成25年6月生まれ
 ▶持参品=問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対象地区	場所	受付時間
13 ㊤	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15
19 ㊤	本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本	天草東保健福祉センター	13:00~13:15
20 ㊤	牛深(向辺田を含む)、河浦	牛深支所	13:15~13:30

■ 1歳6カ月児健診

▶対象=平成24年7月生まれ
 ▶持参品=問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対象地区	場所	受付時間
6 ㊤	牛深、天草(高浜・大江)、河浦	天草西保健福祉センター	12:45~13:15
25 ㊤	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	

※牛深・天草(高浜・大江)・河浦地区は平成24年6~7月生まれが対象です。
 ※本渡(志柿・瀬戸・下浦町)・有明・御所浦・倉岳・栖本地区の平成24年7~8月生まれは、3月に実施予定です。

■ 3歳児健診

▶対象=平成23年1月生まれ
 ▶持参品=問診票・母子健康手帳・バスタオル・尿

日	対象地区	場所	受付時間
12 ㊤	本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本	天草東保健福祉センター	12:45~13:00
27 ㊤	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15

※本渡(志柿・瀬戸・下浦町)・有明・御所浦・倉岳・栖本地区は、平成22年12月~同23年1月生まれが対象です。
 ※牛深・天草(高浜・大江)・河浦地区の平成23年1~2月生まれは、3月に実施予定です。

■ 5歳児健診

▶対象=健診日の2週間前に個別にお知らせします。
 ▶持参品=問診票(未就園児のみ)・母子健康手帳・水筒

日	対象地区	場所	受付時間
6 ㊤	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15
12 ㊤	牛深、天草(高浜・大江)、河浦	天草西保健福祉センター	
20 ㊤	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(高浜・大江を除く)	天草中央保健福祉センター	

※すべての健診対象者には、健診日の2週間前に個別に通知します。

■ 健康相談

▶対象=希望者
 ▶受付時間=10:00~11:00
 ▶持参品=健康手帳・母子健康手帳・バスタオル

日	場所
3月	いさな館(御所浦支所の2階) 天草西保健福祉センター
10月	天草中央保健福祉センター、牛深支所、有明保健センター
17月	天草東保健福祉センター、天草支所
24月	天草中央保健福祉センター、牛深支所

くらしの情報

※詳しいことは問にお問い合わせください。

行政

平成26年度の就学援助の申請を受け付けます

経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に、就学に必要な学用品などの経費の一部を援助します。

▼対象 II市内の小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、生活保護を受けている人または次のいずれかに該当する人(ただし、所得状況によっては対象とならない場合があります)。
 ①生活保護が廃止または停止となった人
 ②市民税が非課税の人または減免を受けている人
 ③個人事業税または固定資産税、国民健康保険税、国民年金保険料の減免などを受けている人
 ④児童扶養手当を受給している

本渡地区給食用物資納入指定願いを受け付け

本渡学校給食センターでは、平成26年度に給食用物資の納入を希望する業者の指定願いを受け付けます。

▼資格 II 2月1日現在で①原則として本渡地区内で開業している事業所で、市税を完納していること
 ②2年以上同種の営業を続けていること
 ③製造加工、食肉販売業者は冷蔵などの設備をもっていること。

▼受付期間 II 2月3日(月)から同14日(金)まで。
 ▼申込方法 II 本渡学校給食センターに備え付けの申請書

申込方法 II 各小・中学校に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、同校へ提出してください。

▼申込期限 II ●在学生の保護者：各小・中学校が指定する日
 ●長子が新小学1年生となる保護者：4月16日(水)。

問 各小・中学校/本庁(別館)・学校教育課

電子証明書の更新手続きは

電子証明書とは、国税電子申告・納税システム(e-Tax)や地方税ポータルシステム(eLTAX)をはじめとしたインターネットを利用し、行政手続きを行うときに本人確認の役割を果たすものです。

有効期限は発行日から3年です。期限間近の人やすでに期限を過ぎている人は、窓口での更新の手続きが必要ですが、引き続き利用を希望するときは、本庁・市民課または各支所担当課で、更新の手続きを行ってください。

問 本庁・市民課



シンポジウム

「歴史と文化を活かした私たちのまちづくり」を開催

とき 2月2日(日) 午後1時30分から同3時30分まで
 ところ 倉岳多目的研修集会施設(倉岳町棚底)

参加無料

国指定史跡棚底城跡など、倉岳町棚底地区にある文化財が織りなす文化的景観を、どのようにまちづくりに活かしていくかについて、シンポジウムを開催します。皆さん、ぜひご来場ください。

◆内容
 [第1部] 報告会 ●「文化的景観保存調査・保存計画について」(市世界遺産推進室) ●「棚底城跡保存管理計画・整備計画について」(市文化課) ●「保存と活用に向けて」 田中

尚人氏(熊本大学政策創造研究教育センター)
 [第2部]
 ①話題提供 ●「文化的景観の保存と活用」 徳永哲氏(株式会社環境設計研究所) ●「倉岳町棚底の魅力」 國武裕子氏(天草女将会) ●「フットパスの楽しみ方」 井澤るり子氏(美里フットパス協会)
 ②鼎談 ●田中尚人氏、徳永哲氏、國武裕子氏、井澤るり子氏。

問 本庁(別館)・文化課